

③食育の日の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	宮崎県																
取組市町村名 取組団体・企業名	三股町																
取組の名称	学校における食育活動の実施																
実施時期	令和2年4月～令和2年12月の毎月19日																
取組内容	① 食育の日（19日） 毎月、19日を食育の日とし、給食時間に食事のマナーについて考える時間を設けています。テーマにそった内容の掲示資料を学級に配布し、その資料をもとに担任がクラスで指導を行います。また、1～2分程度の放送原稿を各学校に配付し、給食時間に放送しています。 食育の日（19日）年間指導内容 <table border="1"> <tr><td>4月</td><td>食器を正しく並べよう</td></tr> <tr><td>5月</td><td>交互に食べよう</td></tr> <tr><td>6月</td><td>よくかんで食べよう</td></tr> <tr><td>7月</td><td>正しいはしの持ち方</td></tr> <tr><td>9月</td><td>食器を持って食べよう</td></tr> <tr><td>10月</td><td>食器具をきれいに片づけよう</td></tr> <tr><td>11月</td><td>ごはん1粒まで残さず食べよう</td></tr> <tr><td>12月</td><td>食事のあいさつをしよう</td></tr> </table> 	4月	食器を正しく並べよう	5月	交互に食べよう	6月	よくかんで食べよう	7月	正しいはしの持ち方	9月	食器を持って食べよう	10月	食器具をきれいに片づけよう	11月	ごはん1粒まで残さず食べよう	12月	食事のあいさつをしよう
4月	食器を正しく並べよう																
5月	交互に食べよう																
6月	よくかんで食べよう																
7月	正しいはしの持ち方																
9月	食器を持って食べよう																
10月	食器具をきれいに片づけよう																
11月	ごはん1粒まで残さず食べよう																
12月	食事のあいさつをしよう																